

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190100236		
法人名	社会福祉法人千代田会		
事業所名	小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど		
所在地	岐阜県岐阜市河渡2丁目115番地4		
自己評価作成日	平成24年1月19日	評価結果市町村受理日	平成24年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokouhyou.jp/kai/gosi/p/infomat/infomatPublic.do?JCD=2190100236&SCD=730&POD=21
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地
訪問調査日	平成24年3月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成22年の開設年度から今年度途中まで、午後からの過ごし方はレクリエーションを全体(原則全員参加)としていたが、期中(10月職員会議)より、「集団」援助から、「個別」援助に切り替え、より「個」に特化し、ご利用者1人1人のニーズ、又は心身の体調面にも考慮し、その時々状況に合わせたサービス提供に心掛けています。また、地域との関わりにおいては、地元小学生の通学時の「合渡見守り隊」に概ね週2回、職員3名にて交代制で参加し、地域交流を図っている。最後に、岐阜市内の小規模多機能型居宅介護事業所12箇所がお互い気軽に相談・問い合わせがしやすい環境作りのために、「岐阜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会」の代表を管理者が務め、行政担当者(岐阜市介護保険課)との良好な関係作りも心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の機能を地域住民が理解していて、民生委員から地域福祉や、利用に関する相談がある。また、事業所も管理者が老人クラブ員の葬儀に参列や、職員が利用者と一緒に朝の登校児童の見守り、ふれあいサロン参加等近所付き合いをしている。通いや宿泊の送迎時に、管理者・主任・ケアマネジャーが同行して家族との接点を多くし、意見を聞く機会を作っている。移動時に車イスが必要な利用者も、食事時は食卓の椅子に移り、日常生活の中での動作訓練の機会として、また誤嚥の予防として、快適に楽しく食事が出来るように支援している。個別介護計画の内容を一覧表にまとめ、職員全員が周知でき、目標に対する実施が把握できる仕組みがある。また、職員の健康診断には腰痛健診・予防接種を行い、サービス提供時や利用者の健康状態に支障がないようにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「地域社会からの高い信頼」を合渡地域において理解いただける様、自治会との結びつきを常に意識し、参加・招へいを基に各種イベント・行事を計画・実践する。事業計画も見直しを行いより現実なものとしている。	法人の理念を玄関に掲示している。事業所は自治会に加入し、職員は利用者の立場に立って考えて接し、地域との関係継続を大切に考え交流場面を多く作っている。しかし、事業所独自の理念が明文化されていない。	法人の理念ではなく、地域密着型サービスを提供する事業所としての、独自の理念を文章化して欲しい。理念をパンフレット等に記載し、周知できる工夫も期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	広域の合渡自治会及び事業所の河渡自治会に所属し、地域イベント、地域清掃、小学生登校時の見守り隊、各種会合へ管理者を中心に参加を心掛けている。	管理者は利用者の居住地域の老人クラブ・民生委員等を訪問し、介護保険や認知症の相談等を行っている。自治会へ加入し、地域行事や子ども見守り隊への参加、野菜のおすそ分け等近所付き合いをしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域自治会での「ふれあいサロン」、「老人クラブ」「民生委員会」の各種会合へ参加させていただき、「認知症の理解」及び「事業所説明」、社会福祉法人千代田会としての「福祉相談窓口」としてのPR活動を管理者が行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会において、ご利用者、ご家族、地域代表者より率直なご意見、ご感想をいただき、事業所からは、ケアマネージャー、介護主任より現況のありのままをお伝えさせていただいてます。(平成23年度は6回開催。)	家族・自治会長・民生委員等の参加により、日曜日も通い利用や痰吸引、外出依頼等の意見が出され、会議で話し合っている。議題からの誘いにより公民館祭りへ参加し、地域交流の場面を増やしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	岐阜市介護保険課担当者3名との連絡は法令上の疑問、解釈の確認を常に行い、また、管理者が岐阜市小規模多機能型居宅介護連絡協議会の代表として行政とのパイプ役として良好な関係を築いている。	介護保険上の職員体制、運営基準等の質問や、研修の確認、感染症の報告、今後の法改正等連絡を密にしている。また、地域の高齢化の実情等を市の担当者に伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所の「身体拘束廃止の基本方針」を定め、仮に行う場合の説明及び同意を契約段階において契約者に説明し、また、「身体拘束廃止」に係わる職員の外部研修への参加及び職員会議内の内部研修の実施を行い周知徹底に心掛けている。	利用者の不穏な心理状況が行動となって現れた時には、本人の立場に立って考え、拘束を行わないケアに取り組んでいる。身体的な介護の方法のみならず、話しかける言葉についても人格を尊重し、拘束とならないように職員が会議で検討を重ねている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「権利擁護」(「虐待の防止」を含む)に係わる外部研修への参加を実践し、権利擁護推進に努めている。また職員会議内の内部研修において報告し、情報の共有及び職員の意識を統一する取り組みを行っている。		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	契約の締結前に平均3回程度の「体験日」を設定し、ご利用時間、送迎の有無、入浴の有無等ご要望に合わせて必ず設定しています。また、契約書、重要事項説明書、運営規定の読み合わせを必ず行い、理解を得られた上で締結とする。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結前に平均3回程度の「体験日」を設定し、ご利用時間、送迎の有無、入浴の有無等ご要望に合わせて必ず設定しています。また、契約書、重要事項説明書、運営規定の読み合わせを必ず行い、理解を得られた上で締結とする。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者が意見を言いやすい職員の雰囲気作りを管理者以下職員が心掛け、「苦情解決」に係わる第三者委員1名の方が毎月ホラントピアでの訪問時にじっくりとお話を聞ける様にも設けている。	管理者や主任、ケアマネジャーが送迎時同行し、家族との接点を多くし、言いやすい関係を作っている。日々の状態を連絡ノートに細かく記載し、家族の意見を聞き、外出支援などに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議時内にご利用者対応、業務の流れ等を確認し合い、改善案を挙げてもらえるように時間も設けるよう心掛けてます。また、日常的に職員間で改善点等も挙げやすい様心掛けている。	管理者は、職員会議で皆の意見を聞いている。職員が意見を主任やケアマネジャーに伝えた事も大切に、より多くの提案を取り込んでいる。勤務体制の変更、レクリエーション内容、物品購入希望等を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人規定集(就業規則、給与規定、資格助成、退職金規程等)を「職員」「嘱託職員」「パートタイマー職員」それぞれに充実させ、各種法令の改正毎に変更をし、時代に則した内容とし、また、全職員に対し「人事考課制度」を賞与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各個人個人に合わせた外部研修への参加を積極的に促す。事業所にフィードバック出来る内容は取り入れ、また事業所の職員会議内において勉強会を開催し適宜テーマ毎に共有を心掛けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職種別の研修・協議会への参加を促し、他事業所との交流を図る様心掛けている。日常業務の相談が他事業所と気軽に行え、また、行政担当者とも連携するよう徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談から体験利用にかけて、体験利用から契約後の利用の2段階に分け、ケアマネージャー及び介護主任が自宅・事業所内にてアセスメントをご利用者に対し行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談から体験利用にかけて、体験利用から契約後の利用の2段階に分け、ケアマネージャー及び介護主任が自宅・事業所内にてアセスメントをご家族に対し行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談から体験利用にかけて、体験利用から契約後の利用の2段階に分け、ケアマネージャー及び介護主任が自宅・事業所内にてアセスメントをご家族に対し行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が意見を言いやすい職員の雰囲気作りを管理者以下職員が心掛け、「苦情解決」に係わる第三者委員2名の方が毎月ボランティアでの訪問時にじっくりとお話を聞ける様にも設けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来る限り事業所イベントにご参加いただけるよう案内し、また、半年に1回(7月のBBQ・1月の餅つき大会)「ご家族交流会」を開催し、事業所との結びつきに繋がる様企画している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅の近隣への外出(喫茶店・買い物・理美容)調整の対応に心掛けています。また、知人・友人の事業所への訪問・見学の受け入れ、自宅での趣味の支えも事業所内でできる様対応している。	昔からの21日の弘法参り、理美容院利用、泊まりの朝は喫茶店のモーニングを利用する等、その人の習慣や場所を大切に支援している。近隣や友人の訪問には、職員の笑顔と湯茶で接待し再訪をお願いしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午後からのレクリエーションや外出に、全員に声掛けを行い、均一に個別に行える対応に心掛けています。大きなイベントにはなるべく多くのご利用者がさんかいただける様に御利用者ご家族へ声かけしている。		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の解約後も気が変わったり、身体状況の回復がみられた場合は再度ご利用いただいても構わない様に解約手続き時に申し上げます。また解約に際してはケアマネジャーの変更に関して、他のサービス、入院・入所迄の情報提供等当然の引継ぎを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネジャー及び介護主任がアセスメントの段階で、ご利用者、ご家族に対し、小規模多機能型居宅介護の特色を十分説明した上でニーズをお聞きし、利用時間の柔軟さ、連続宿泊利用、急な宿泊対応可の点等を活用いただける様対応している。	家族からの情報や、本人が一人になり落ち着ける時間に聞いている。困難な場合には、声掛けの工夫や、日常の介護の中で気がついた事や見つけた事を職員間で話し合いをして、表情を見ながら思いを検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネジャー及び介護主任がアセスメントの段階で、ご利用者、ご家族に対しよりご利用前に詳細に記入及び聞き取りを行い、またその個人記録を職員がいつでも閲覧できる保管としている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアマネジャー及び介護主任がアセスメントの段階で、ご利用者、ご家族に対しよりご利用前に詳細に記入及び聞き取りを行い、またその個人記録を職員がいつでも閲覧できる保管とし、全職員よりの改善や提案を言える雰囲気作り心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用開始より慣れていただいた段階において、各種サービスの変更、追加を常にお聞きし、また日常においても急な変更追加は可能な限りお応えしている。	担当者を決め本人や家族、他の職員の意見を聞き作成している。全員の計画目標を一覧表に表記し、定期的に評価している。申し送りノートの内容や家族意見により、介助内容や利用頻度の計画変更をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録(連絡帳・介護サービス記録)に対して、ご利用者の対応の変更、改善等情報共有に関する内容は常に申し送りノートへ記入することとし、身体状況の大きな変化・気付きに関しては直ちに電話連絡も入れている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模多機能型居宅介護事業の柔軟さを新規の事業所として理解いただき、利用時間、利用料金、訪問・宿泊の対応可能な利用方法を挙げ出来る限り既存サービスのイメージを払拭している。		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自宅の近隣への外出(喫茶店・買い物・理美容)調整の対応に心掛けています。また、知人・友人の事業所への訪問・見学の受け入れ、自宅での趣味の支えも要望に応じて対応している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則主治医は変更せず、ご利用中の事業所への往診、必要に応じて訪問看護も受け入れている。その調整は、ケアマネージャーがご家族及び主治医と連絡を取り行っている。	かかりつけ医の受診支援や、事業所への訪問診療がある。歯科等専門医受診後も、薬の情報を家族からもらい、かかりつけ医の情報と一緒にファイルにまとめ、職員全員で周知の機会を作り、健康管理をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日常の業務において医療的な事項について必要に応じて相談し対応を求めている。原則介護職員が携われる範囲を十分に説明し、必要に応じて受診・往診・訪問看護の調整をケアマネージャーも含め連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院病院先の地域連携室より退院時に情報提供書をご家族経由にて若しくは直接お聞きし、退院後の事業所における対応を把握するためケアマネージャーが担当し関係を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所の対応範囲を説明するとともに、その時期には関われる内容、できうる対応の限界を全て説明し、入所系施設への申込みも視野に入れ、隣接する特別養護老人ホーム喜久寿苑又はグループホへの申込みも説明し、在宅生活の継続が厳しくなってきた際はサポートしていく。	契約時に、事業所の重度化への対応方針を、本人家族に説明し、在宅生活を支援している。身体状況の変化に応じ話し合いを行い、本人家族の意向を確認している。重度化や終末期については、希望に添う特別養護老人施設等の紹介等をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員、救急救命講習の受講を義務付け、職員会議事に内部研修として「急変時対応について」と題し対応の共有化を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練により職員には徹底し、地域との「災害時協力体制」の協定書は現在も停滞している。(自治会災害対策再構築のため)この項目は訓練義務がないため構築できていない。	マニュアルを作成し、利用者と一緒に避難訓練をしている。非常食や、衛生用品の備蓄をし、職員は救急救命訓練を受講している。しかし、地域との協力体制はまだ十分とはいえない。	地域住民の協力のもと、災害対策訓練を行い、連絡網等の連携体制も作って災害に備えて欲しい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社会福祉に関わる者として、最低限備わっている個の資質として、面接時の視点とし、また職員会議事においても愚問の項目として捉えている。	自己決定しやすい言葉かけや、利用者の気持ちを察知し、相手の立場に立っての声かけをしている。入浴排泄時の同性介助、トイレ利用時や薬の塗布時に体にタオルを掛ける等の配慮を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の当日の外出先の決定や、急なご利用内容の変更・追加を言いやすい雰囲気作りに心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の当日の外出先の決定や、ご利用内容の変更、追加を言いやすい雰囲気作りに心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お世話が必要な方にはお声をかけさせていただき、ご自身にて行える習慣となってみえるご利用者には見守り確認とし、また、この内容をケアプランに十分反映させている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用に至る迄に、食事の好き嫌いについても伺いし、利用の際は代替えも準備し、また、食事の準備に関われる方にはお手伝いをお願いし、片付けも時に関わっていただきます。	アンケートをして希望を聞き、朝食は頂き物野菜等で宿泊の人と共に作っている。弁当持参の職員も一緒に食卓につき、利用者と惣菜を見せあって話題にしたり、自分の好みで時間をかけて食事をする人もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の水分量、食事摂取量をチェックし、適宜調整の必要な方にはお声を掛けさせていただき、職員相互にチェックできる体制にて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、就寝前、起床後等に、適宜必要な方にはお声を掛けさせていただき、職員相互にチェックできる体制にて対応している。		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の排尿・排泄量をチェック用紙にて確認し、適宜声掛けの必要な方にはお世話させていただき、職員相互にチェックできる体制にて対応している。	自宅ではオムツでも、通いの時はその人に合わせた声かけでトイレ利用し、紙パンツで過ごしている。布パンツ希望者には見守りを行い、その人の自立への思いを支援している。夜間はポータブルトイレ利用をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄量・排泄頻度をチェック用紙にて確認し、看護職員、栄養士を中心に、適宜必要な食事内容を検討しています。現在は朝食にヨーグルトを提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルチェックにて体温、血圧を計測し、また、ご利用者ご本人の午前・午後入浴の希望時間も考慮できる様心掛けています。また、特に拒否がある場合は無理に勧めません。	毎日の入浴や、宿泊利用者の午後入浴希望等をかなえている。入浴を好まない人は、散歩等により気分転換を図って、再度声かけをしている。季節に合わせてユズ湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	泊りサービスご利用時には、夕食時間のご希望に合わせて準備し、居室にて休まれる時間もお任せしています。状況に合わせて居室に誘導します。また、居室のエアコンもご利用者の好みに合わせ使用します。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	原則、事務所内の棚(鍵付き)にて保管しています。処方箋の確認と、処方内容が変更された際は、申し送りノートにて共有できるよう心掛けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出の立案を御利用者もご要望に添い計画し、また急遽外出のご要望があった場合は可能な限りお応えしている。また、趣味やお得意な家事にも積極的にご参加いただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	慣れ親しんだ趣味の買い物外出、季節の鑑賞外出、お気に入りの喫茶店、食べたい外食外出、ドライブと様々なご要望に対応しています。「～したい・行きたい」と言いやすい雰囲気作りを常に心掛けています。	毎月のお参りや散歩、四季折々の外出、いきつけの喫茶店、外食等利用者と相談し希望の外出をしている。1月は、自治会の『左儀長』へ参加して、餅焼きやふるまいのぜんざいを頂き、地域の人々と協力して行事を楽しんでいる。	

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金銭の所持に関しては禁止していません。買い物外出の際は管理が出来る方にはご自身での支払いいただき、確認するくらいの関わりにて対応しています。急な場合は立て替えにて対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	長期の泊りご利用中等に必要な物品が出た場合は事業所の電話にてやりとりを可能な方には行っていただいている。手紙では、「絵手紙」にて、適宜ご家族、知人宛に送付する機会を設けています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	開設約2年が経過し、居室内に壁掛け時計を設置し、また、ホール内にも壁掛け時計を増設した。台所・トイレ内の小物に「赤」を取り入れ、見やすく、明るくなっていただけの工夫をし、風呂場内も明るい色を取り入れ快適な空間を提供しています。	吹き抜けの天井に、鉢植えの花、レースのカーテン、ゆったりとしたソファ等、穏やかな空間がある。各テーブルにある季節の花、皆で作った卓上ごみ入れ、足置きの台があり家庭的な感じがある。乾燥を防ぐ濡れタオルや霧吹き等、空調にも気をつけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室5部屋も日中お昼寝に使用いただき、また泊まれ、休まれる際に気持ちよく休んでいただける環境とした。個室内にはデジタルテレビの配線工事は済んでいるが、設置は要望がなくしていない。ホールではテーブル、ソファに気持ちよく掛けていただける様家具にも気を配っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長期の泊り利用時には、ご持参された荷物を備え付けの棚に入れていただける環境とし、日中は昼寝をされる利用者、夜間は宿泊利用者といずれも心地良く使用いただける様整備している。	利用者の希望による就寝時の布団の2枚重ねや愛用のぬいぐるみ、時計、好みのおやつ持参等、自宅で過ごすように、居室でくつろいでいる。また、宿泊の人には混乱を防ぐ為、なるべく同じ部屋が利用できるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	解りやすい各所の案内表示をし、バリアフリーとともに自立に向けた環境となっています。		